

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【事業年度】 第119期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮原 耕治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 東京（03）3284局6050番

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 湯川 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 東京（03）3284局6050番

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 湯川 毅

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店
（横浜市中区海岸通三丁目9番地）
日本郵船株式会社名古屋支店
（名古屋市中区新栄町一丁目1番地）
日本郵船株式会社関西支店
（神戸市東灘区向洋町東四丁目25番）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目3番17号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年6月28日付をもって提出いたしました第119期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部について訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するために有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は__罫で表示しております。

第一部 【企業情報】

第7【提出会社の参考情報】

(訂正前)

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 (事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年6月28日
及びその添付書類 (第118期) 至 平成17年3月31日) 関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書 (第119期中 自 平成17年4月1日 平成17年12月22日
至 平成17年9月30日) 関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく
臨時報告書である。

平成17年7月14日
関東財務局長に提出。

(4) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

平成17年7月15日
関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書

平成17年6月28日
平成17年7月14日
及び平成17年12月22日
関東財務局長に提出。

(訂正後)

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | | |
|----------------------------|---|---|-------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書 | (事業年度 | 自 | 平成16年4月1日 | 平成17年6月28日 |
| 及びその添付書類 | (第118期) | 至 | 平成17年3月31日) | 関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第119期中 | 自 | 平成17年4月1日 | 平成17年12月22日 |
| | | 至 | 平成17年9月30日) | 関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書である。 | | | |
| | | | | 平成17年7月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 | 平成17年7月15日
関東財務局長に提出。 | | | |
| (5) 訂正発行登録書 | 平成17年6月28日
平成17年7月14日
及び平成17年12月22日
関東財務局長に提出。 | | | |
| (6) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | 平成18年6月13日
関東財務局長に提出。 | | | |